記入例

奨 学 資 金 貸 与 申 請 書

提出日を記入してください

年　　月　　日

福山市教育委員会教育長　様

学生・生徒名（フリガナ）

生 年 月 日　　年　　月　　日

〒　－

住　　所

（TEL　　－　　－　　）

保護者の住所及び名前が、住民票と一致していること

保 護 者 名（フリガナ）

生 年 月 日　　年　　月　　日

必ず福山市内であること

〒　－

住　　所

（TEL　　－　　－　　）

福山市奨学資金条例及び福山市奨学資金貸付規則に基づき福山市奨学資金の貸与を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

卒業（卒業予定）高等学校名

2027年４月時点の学年を記入してください

入学予定（在学）大学等及び学年（修学年限）

第　　学年

（修学年限　　年）

４年制の場合４年と記入してください

奨学資金貸与申請額（該当に〇）	入学準備金		10万円・20万円・30万円・40万円
	修学資金		国公立　月額　４０，０００円
			私　立　月額　６０，０００円

希望金額に〇をしてください。
入学準備金が必要ない場合、枠内に斜線を引いてください。

添付書類

1　奨学生家庭状況調査表
2　保護者の住民票記載事項証明書（独立生計者については本人）
3　父と母双方の2026年度（2025年分）の所得課税証明書、父母に代わって家計を支えている者がいる場合はその者の所得課税証明書
4　奨学生推薦調書（開封無効）

注１）学年は、申請年度の４月１日現在（予定）を記入してください。

注２）入学準備金のみの申請はできません。

※この申請に係る書類は福山市教育委員会学事課で保管し、奨学金に係る目的以外には使用しません。

記入例

奨学生家庭状況調査表

（福山市奨学資金貸与申請用）

主たる生計維持者に○

家族構成							
No.	続柄	名前	生年月日	性別	勤務先名又は学校名	居住地	備考(1)
1	本人	○○　○○○	**年**月**日	(男)・女	**国立 ●●大学**	自宅・(自宅外)	
2	**(父)**	○○　○○○	**年**月**日	(男)・女	**●▲株式会社**	(自宅)・自宅外	**2027年4月時点の学年**を記入してください
3	**母**	○○　○○○	**年**月**日	男・(女)	**■▲有限会社**	(自宅) 自宅外	
4	**弟**	○○　○○○	**年**月**日	(男)・女	**県立 ▲▲高校**	(自宅) 自宅外	**1年生**
5	**祖父**	○○　○○○	**年**月**日	(男)・女	**無 職**	(自宅)・自宅外	
6				男・女		自宅・自宅外	
7				男・女		自宅・自宅外	
8				男・女		自宅・自宅外	
備考(2)							

祖父母等の同居者がいる場合は記入してください。

他の奨学金との関係		他の奨学金を受けていない。
	○	他の奨学金を申請中である。 （名称：**日本学生支援機構奨学金**〔貸与型・(給付型)〕）（決定予定日：**6月下旬**　） （名称：　　〔貸与型・給付型〕）（決定予定日：　　）

記入上の注意事項

（1）　家族構成欄は、次のことに留意して記入してください。

ア　主たる生計維持者の番号（No.）に○印をつける。（主たる生計維持者が別居している場合は、その旨を備考（1）に記入）

イ　同居・別居の別を問わず、申請者と生計を同じにする者全員を記入する。

ウ　「勤務先名又は学校名」欄には、4月1日現在（予定）の状況を記入し、就学者（学生）の場合は備考（1）に学年を記入すること。

※　学校の種別が分かるように記載してください。

エ　子を扶養にとっている場合は、その旨を備考（1）に記入

オ　次の場合は備考（2）に記入すること。

母子・父子世帯、父母が政令指定都市に市民税を納税している場合には、「奨学生選考基準要領（抜粋）」別表1を参照し、該当する事情を記入するとともに、確認書類を添付してください。

（2）　他の奨学金との関係欄は、当該区分に○印をつけてください。

※「独立行政法人日本学生支援機構奨学生選考基準」が変更された場合には、それに伴い福山市奨学資金・誠之奨学金の奨学生選考基準を変更しますので、ご了承ください。

記入例

卒業（予定）校が作成するものです。
厳封し、保護者又は生徒にお渡しください。

奨 学 生 推 薦 調 書

福 山 市 奨 学 資 金

年　　月　　日

福山市教育委員会教育長　様

学校名

学校長名　　印

生徒名	
住　所	

推薦理由

最終学年の状況

出欠	授業日数	欠席日数	欠席の主な理　由			
	日	日				
学習の記録	教科・科目	評定	教科・科目	評定	教科・科目	評定
	所見					

<備考>　学習の記録は５段階評定とする。